

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金額	科 目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	204,174	流 動 負 債	199,945
現 金 及 び 預 金	43,010	買 掛 金	17,233
売 掛 金	48,579	短 期 借 入 金	90,000
商 品	39,937	未 払 金	39,916
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	59,174	未 払 法 人 税 等	616
前 払 費 用	3,158	未 払 消 費 税 等	20,762
短 期 貸 付 金	7,618	預 り 金	4,708
そ の 他 の 流 動 資 産	2,841	賞 与 引 当 金	26,708
貸 倒 引 当 金	△ 144		
固 定 資 産	314,817	固 定 負 債	207,648
有 形 固 定 資 産	296,914	長 期 借 入 金	200,000
建 物	109,735	長 期 未 払 金	7,648
構 築 物	55,115		
機 械 及 び 装 置	54,812		
車 両 運 搬 具	2,672		
工 具 器 具 備 品	8,181		
土 地	66,395		
		負 債 合 計	407,593
無 形 固 定 資 産	2,537	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	1,592	株 主 資 本	111,399
ソ フ ト ウ ェ ア	945	資 本 金	20,000
投 資 そ の 他 の 資 産	15,365	資 本 剰 余 金	824
差 入 保 証 金	280	そ の 他 資 本 剰 余 金	824
敷 金	4,052	利 益 剰 余 金	90,575
長 期 貸 付 金	2,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	90,575
保 険 積 立 金	9,953	繰 越 利 益 剰 余 金	90,575
そ の 他 投 資 等	1,079		
貸 倒 引 当 金	△ 2,000		
		純 資 産 合 計	111,399
資 産 合 計	518,992	負 債 純 資 産 合 計	518,992

個 別 注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により計上しております。

- (1) 商 品…… 個別法により計上しております。
- (2) 原材料及び貯蔵品…… 個別法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建 物…… 定額法により計上しております。

上記以外の有形固定資産…… 定率法により計上しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により計上しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア…… 自社利用のソフトウェアについては、定額法により計上しております。なお、償却期間は、社内における利用可能期間(5年)であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品販売に係る収益は、主に店舗における顧客への商品の販売を行っております。通常、商品の引き渡し時点において、顧客に当該商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

5. 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により計上しております。

II 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 自社ポイント

売上時に付与した自社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から当社が負担する額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 他社ポイント

売上時に付与した他社ポイントについて、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、顧客から受け取る額から取引先へ支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微です。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 328,718 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 375 千円

短期金銭債務 853 千円

IV 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 441 千円

販売費及び一般管理費 10,820 千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当該事業年度の末日における発行済株式数 9,400 株

VI 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 11,850 円 98 銭

2. 1株当たり当期純利益 7,090 円 41 銭

VII 収益認識に関する注記

1. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

VIII 当期純損益

当期純利益 66,649 千円

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。